

第2次基本構想について

人と自然を大切にした  
協働によるまちづくり

まちづくりの基本理念

この基本理念を基に、まちづくりの多様な課題に対して、市民自らが行うもの(自助)、地域が共同・連帯して行うもの(共助)、行政が直接行うもの(公助)といった、市民と行政の役割を明確にしながら、それぞれの役割において課題解決に向けた行動ができる“まち”をめざします。

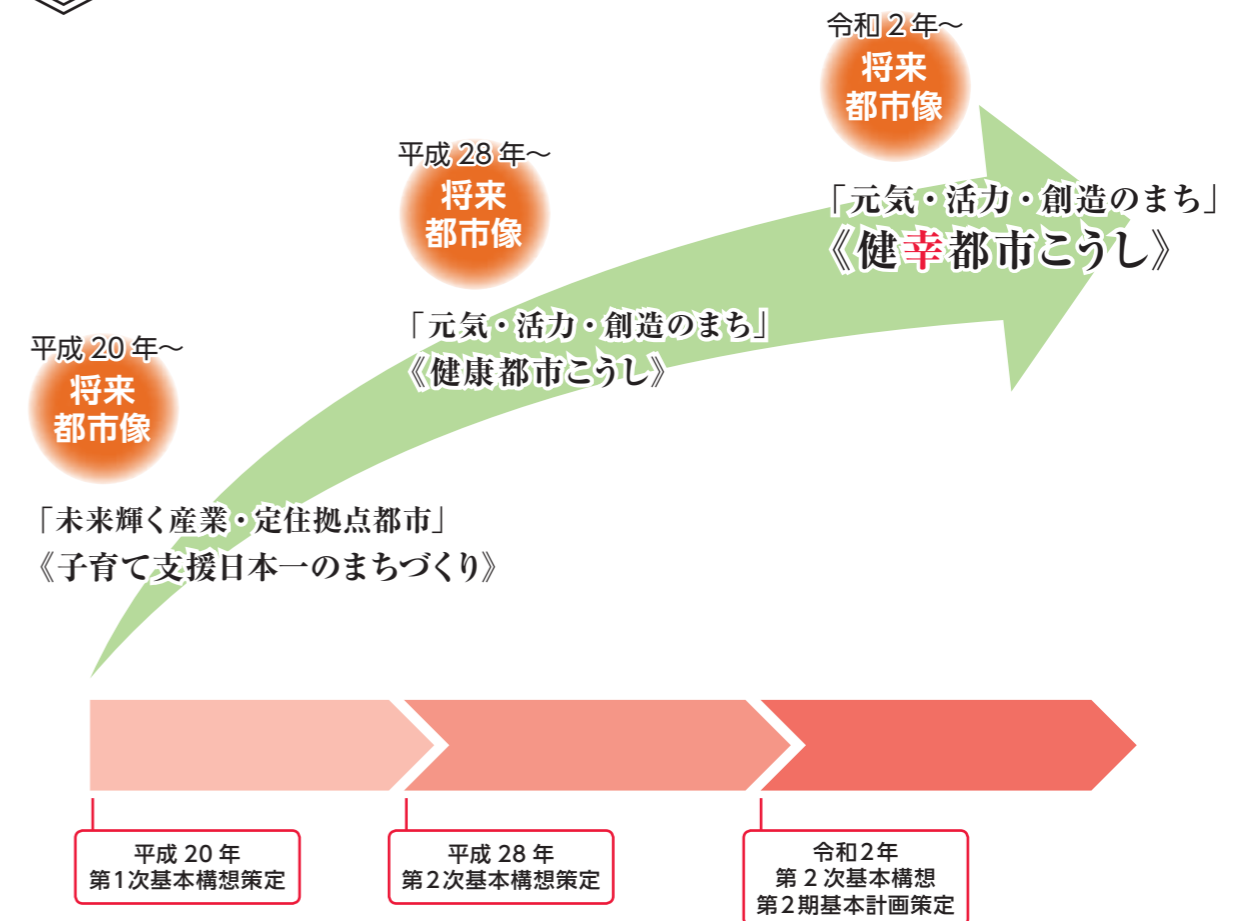


まちの未来像

将来都市像

元気・活力・創造のまち  
《健幸都市こうし》

「元気・活力・創造のまち」を実現するためには、市民が自ら健康であり、市行財政も健康であることが重要です。そしてそこからさらに幸福につながっていくまち～健幸都市こうし～を目指して、市民の皆さまと一体となって、未来に誇れるまちづくりに取り組みます。



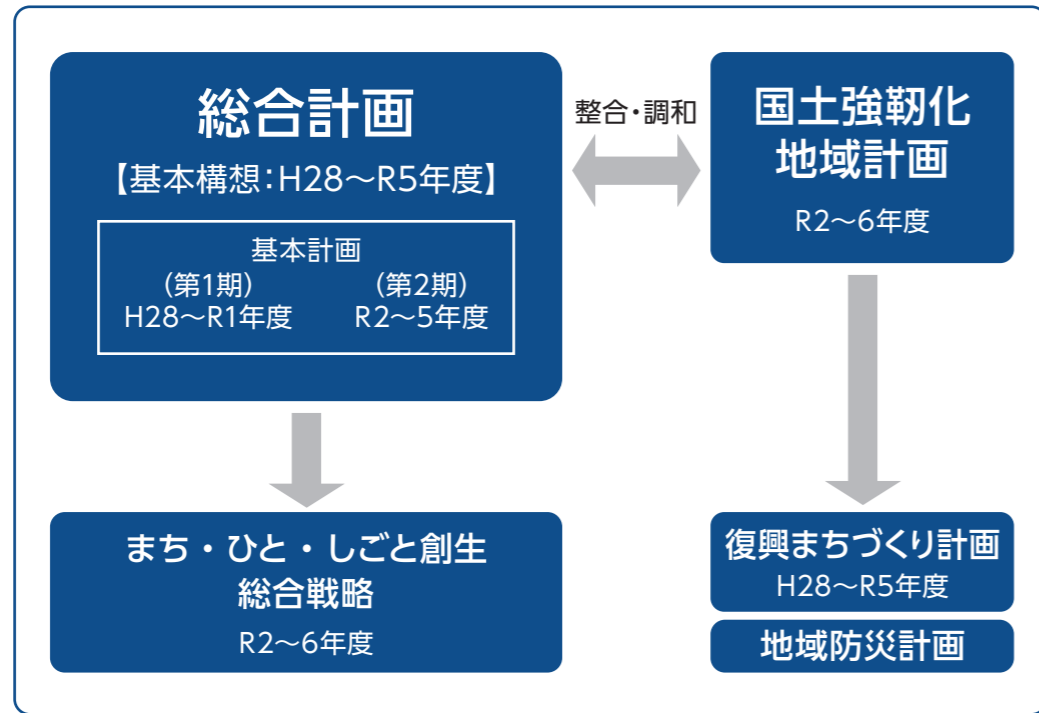
## 合志市のまちづくりの計画の全体像

### 総合計画

総合計画は、市のまちづくりをすすめるうえで最上位の計画であり、「基本構想」「基本計画」で構成されています。

「基本構想」は、まちの未来像（将来都市像）を示し、長期的な方針を定めています。この基本構想を具現化するための中期的な取り組みの柱を示したものが「基本計画」です。

### 【計画の位置づけ】



#### まち・ひと・しごと創生総合戦略

市の人口推計を踏まえて、今後5か年の政策目標や施策をまとめたものです。

#### 国土強靱化地域計画

今後起こり得る大規模自然災害に対して、総合的な防災体制を整備し、災害に強く安全安心なまちづくりを目指して策定したものです。

#### 復興まちづくり計画

熊本地震からの発展的復興に向けた基本的な理念や方針、まちづくりの全体イメージを示すものです。

## 合志市の土地利用計画の構想図

今後も引き続き予想される人口増加への対応として、市街化区域の拡大を前提とした土地利用を推進していきますが、コンパクトなまちづくりや優良農地の保全、産業振興などを視野に入れながら、将来都市像の実現を目指します。

